

令和4年第2回

秋川流域斎場組合議会定例会会議録

秋川流域斎場組合議会

**令和4年第2回
秋川流域斎場組合議会定例会会議録**
令和4年10月24日(月)、令和4年第2回秋川流域斎場組合議会定例会は、日の出町
役場 第1・2会議室に招集された。

1. 出席議員(12名)

1番	しょうじ さとし	8番	木住野 智行
2番	国松 まさき	9番	平野 隆史
3番	松本 ゆき子	10番	森田 ちづよ
5番	臼井 建	11番	浜中 由造
6番	天野 正昭	12番	石田 芳英
7番	青鹿 和男	13番	澤本 幹男

2. 欠席議員(0名)

3. 会議録署名議員

2番	国松 まさき	3番	松本 ゆき子
----	--------	----	--------

4. 出席説明員

管理者	田村 みさ子	担当課長	野口 誠
副管理者	中嶋 博幸	担当課長	松村 直人
副管理者	坂本 義次	担当課長	坂本 雅人
副管理者	師岡 伸公	担当課長	坂村 孝成

5. 事務局職員

事務局長	谷合 和久	主任	濱中 まり子
主任	赤頭 則行		

令和4年第2回 秋川流域斎場組合議会定例会会議録

日時 令和4年10月24日(月) 午前10時00分開議

場所 日の出町役場 第1・2会議室

日 程	番 号	件 名
日程第 1		議席の指定
日程第 2		会議録署名議員の指名
日程第 3		会期の決定
日程第 4		諸般の報告
日程第 5	議案第5号	専決処分の報告及び承認を求めることについて (秋川流域斎場組合職員の育児休業等に関する条例の一部 を改正する条例)
日程第 6	議案第6号	専決処分の報告及び承認を求めることについて (秋川流域斎場組合職員の育児休業等に関する条例の一部 を改正する条例)
日程第 7	議案第7号	令和3年度秋川流域斎場組合会計歳入歳出決算の認定に ついて
日程第 8	議案第8号	令和4年度秋川流域斎場組合会計補正予算(第1号)

議事案件

議事日程

- 日程第 1 議席の指定
- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 会期の決定
- 日程第 4 諸般の報告
- 日程第 5 議案第 5 号 専決処分の報告及び承認を求めることについて
(秋川流域斎場組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例)
- 日程第 6 議案第 6 号 専決処分の報告及び承認を求めることについて
(秋川流域斎場組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例)
- 日程第 7 議案第 7 号 令和 3 年度秋川流域斎場組合会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 8 議案第 8 号 令和 4 年度秋川流域斎場組合会計補正予算 (第 1 号)

午前9時59分 開会

○議長（青鹿和男議員） 皆様、こんにちは。

本日は、公私ご多忙の中、斎場組合議会定例会にご出席をいただき、誠にありがとうございます。

議長を務めさせていただきます日の出町議会の青鹿でございます。

さて、前回の第1回定例会以降、7月24日にあきる野市議会議員選挙、9月4日にはあきる野市長選挙が執行されまして、めでたく当選の栄を担って議席を得られました議員の皆様並びに市長におかれましては、誠にめでたうございます。この場をお借りいたしましてお祝い申し上げます。

つきましては、本日、初議会となる出席者の方には、自己紹介をお願いしたいと思います。

はじめに、中嶋博幸副管理者からお願いいたします。

○副管理者（中嶋博幸市長） 皆様おはようございます。9月4日のあきる野市長選挙におきまして、新市長に就任させていただきました中嶋博幸です。このたびは副管理者ということで務めさせていただきます。どうかよろしくをお願いいたします。

○議長（青鹿和男議員） ありがとうございます。

続きまして、今回から新たに参加いただく議員の皆様にも自己紹介をお願いしたいと思います。では、しょうじさとし議員から、お願いいたします。

○議員（しょうじさとし議員） おはようございます。7月よりあきる野市議会議員として働かせていただいています、しょうじさとしと申します。私もあきる野市民として一部事務組合に所属しています。あきる野市民の一人として、ひので斎場、使わせていただいたことがございまして、その記憶とともに様々な思いがあったことが思い出されます。故人や遺された人にとって特別な場所だと感じております。その場所が今後もより良い場所であり続けられるよう、微力ではございますが努力してまいりたいと思っております。どうかよろしくをお願いいたします。

○議長（青鹿和男議員） ありがとうございます。

続きまして、国松まさき議員、お願いいたします。

○議員（国松まさき議員） おはようございます。あきる野市議会議員、国松まさきと申します。

新人研修で日の出の斎場のほう、見学させていただきました。初めてとなりますがよろしくをお願いいたします。

○議長（青鹿和男議員） ありがとうございます。

続きまして、臼井建議員、お願いいたします。

○議員（臼井建議員） 皆さん、こんにちは。あきる野市議会議員の臼井建と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（青鹿和男議員） ありがとうございます。

なお、あきる野市議会選出の松本議員、天野議員におかれましては、再選任ということで、引き続きよろしくお願いいたします。

続きまして、担当市町村課長も変更があるようです。よろしくお願いいたします。順序は、日の出から、あきる野、檜原と、お願いいたします。

○組織市町村担当課長（野口誠課長） おはようございます。日の出町生活安全安心課長の野口でございます。よろしくお願いいたします。

○組織市町村担当課長（村松直人課長） 皆さん、こんにちは。あきる野市の生活環境課長の村松と申します。よろしくお願いいたします。

○組織市町村担当課長（坂本雅人課長） こんにちは。檜原村産業環境課長、坂本と申します。よろしくお願いいたします。

○議長（青鹿和男議員） ありがとうございます。皆様、今後ともよろしくお願いいたします。会議に入る前に、皆様をお願いいたします。

本議会でも、新型コロナウイルス感染症対策の一環として、よりスムーズな進行を心掛けたいと思います。つきましては、登壇の移動は省略し、自席にてマスク着用のまま発言、答弁をお願いいたします。

また、本日の質疑につきましては、各議案とも一括により行い、質疑の回数は組合議会会議規則により、同一議題につきましては3回を超えないようお願いいたします。また、質疑及び答弁は簡潔明瞭をお願いするとともに、質疑の前に予算書、資料等の質問する箇所のページと件名を述べてください。

円滑な進行ができますようご協力をお願いいたします。

ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

ただいまより、令和4年第2回秋川流域斎場組合議会定例会を開催いたします。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

※

○議長（青鹿和男議員） それでは、議事日程を進めさせていただきます。

日程第1「議席の指定」を行います。

議席は会議規則第3条の規程により、議長において指定いたします。

ただいま着席どおりの指定といたします。

※

○議長（青鹿和男議員） 日程第2「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第109条の規程により、議長において

2番 国松まさき議員

3番 松本ゆき子議員、

を今会期中、指名いたします。

※

○議長（青鹿和男議員） 日程第3「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日限りとしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（青鹿和男議員） ご異議なしと認めます。

よって、会期は、本日1日限りと決定いたしました。

※

○議長（青鹿和男議員） 日程第4「諸般の報告」をいたします。

議会閉会中の議員失職につきまして、報告を行います。

あきる野市議会解散に伴い、よしざわゆたか・松本ゆき子・中村のりひと・ひはら省吾・天野正昭議員が6月23日付で失職をしております。

なお、松本ゆき子・天野正昭議員におかれましては、再選出となります。

次に、管理者から発言の申出がありますので、これを許可します。

管理者、田村みさ子町長。

○管理者（田村みさ子町長） 皆様、おはようございます。

ただいま、議長のご指名をいただきました管理者の田村みさ子でございます。どうぞよろしくお願いたします。本日も自席にてご報告、説明をさせていただきます。ご了承をくださいませ。

本日は、令和4年第2回秋川流域斎場組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、またお足元の悪い中、ご出席いただきまして開会できますこと、心から御礼申し上げます。

先ほど議長からもご報告、ご紹介がございましたけれども、あきる野市では7月と9月の議

員並びに市長選挙がございました。ご当選をお祝い申し上げます。大変お疲れさまでございました。

そして副管理者に就任されました中嶋博幸あきる野市長におかれましては、共により良い斎場運営を進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは管理者報告をいたします。

当組合「ひので斎場」につきましては、現在のところ、安定して順調に運営しております。しかし、新型コロナウイルス感染症による影響は、第7波の局面でも多くのご遺体受入れが発生しております。その対応については、細心の注意を払いながら、安全管理を優先してスムーズな業務運営を進めてまいります。

さて、別紙をご用意させていただきましたが、管理者報告といたしまして、管理者報告第1号、「利用状況」をご用意させていただきました。

まず、火葬の利用件数でございますが754件、前年度同時期と比較いたしまして67件増えております。使用料で比較しますと154万8千円増加しております。要因としましては、件数増加のほかに組合外利用者受入れ再開による組合外料金増加による影響とご理解ください。

式場の利用につきましては234件で、前年度同時期と比較いたしますと15件の増加となっております。使用料で比較いたしますと85万円増加しております。利用件数は増加しておりますが、利用稼働率は約78%となっております。

次に、管理者報告第2号といたしまして、新型コロナウイルス感染症対応等について、ご報告をさせていただきます。

先ほど申し上げましたとおり、8月に入り感染による死亡者の受入れが急増いたしました。第7波の特徴として、高齢者施設や病院でのクラスター感染による影響で亡くなられた方が多く、あらためて感染力の強さ、特に高齢者にとって危険な感染症だということを再認識させられる事態となっております。

続きまして、監査委員さんからの令和4年度定期監査報告につきましては、別紙にてご確認いただければと思います。

私からの報告については、以上でございます。

本日提案させていただきます議案につきましては、慎重なご審議をお願いいたしまして、ご挨拶とご報告とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（青鹿和男議員） ありがとうございます。

以上をもって、諸般の報告を終わります。

なお、一般質問につきましては、通告はございませんでした。

○議長（青鹿和男議員） 日程第5 議案第5号と、日程第6 議案第6号は、条例改正の専決処分の承認でございますが、その内容が同種であることから、一括議題として審議する方法とし、一括上程、一括審議の後、1 議案ごとに討論、採決をいただきたいと存じます。

これより提案者の説明を求めます。管理者、田村みさ子町長。

○管理者（田村みさ子町長） それでは、議案第5号「専決処分の報告及び承認を求めることについて（秋川流域斎場組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例）」につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

本議案は、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び雇用保険法の一部を改正する法律」が、令和3年6月9日に公布されたことに伴い、国家公務員の育児休業等に関する法律に準じて、非常勤職員の育児休業等について改正したものです。

主な改正内容につきましては、非常勤職員の育児休業の、「引き続き在職した期間が一年以上」との取得要件を廃止し、一定の勤務日数等の要件を満たせば取得可能とするものでございます。

また、妊娠・出産等を申し出た職員に対する個別の周知や意向確認など、新たに規定を加えるものでございます。

なお、職員を派遣している日の出町をはじめ、全ての構成市町村が令和4年第1回定例会において同じ内容の条例の一部改正が可決され、同年4月1日施行となったことから、当組合でも専決処分により4月1日付で条例の一部改正を行ったものです。

続きまして、議案第6号「専決処分の報告及び承認を求めることについて（秋川流域斎場組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例）」につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

本議案は、議案第5号の内容で改正した後、「地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び雇用保険法の一部を改正する法律の一部を改正する法律」が令和4年10月1日から施行されることに伴い、議案第5号と同様に専決処分により条例を改正したものです。

主な改正内容につきましては、育児休業の取得回数制限の緩和、育児参加のための休暇の対象期間の拡大等するものでございます。

以上でございますので、よろしくご審議のうえ、ご承認をお願いしまして提案理由の説明といたします。

○議長（青鹿和男議員） 以上をもって提案理由の説明は終わりました。

これより、議案第5号、議案第6号の質疑に入ります。

なお、質疑の際に個別の議案について質問する場合には、議案番号を述べていただきます。

質疑はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(青鹿和男議員) 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

これより、議案第5号 専決処分の報告及び承認を求めることについて(秋川流域斎場組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例)の討論、採決を行います。

これより討論に入ります。通告願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(青鹿和男議員) 通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第5号を採決いたします。

本案は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(青鹿和男議員) ご異議なしと認めます。

よって、議案第5号は原案のとおり承認されました。

○議長(青鹿和男議員) 続きまして、議案第6号 専決処分の報告及び承認を求めることについて(秋川流域斎場組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例)の討論及び採決を行います。

これより討論に入ります。通告願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(青鹿和男議員) 通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第6号を採決いたします。

本案は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(青鹿和男議員) ご異議なしと認めます。

よって、議案第6号は原案のとおり承認されました。

※

○議長(青鹿和男議員) 日程第7 議案第7号「令和3年度秋川流域斎場組合会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

これより、提案者の説明を求めます。管理者、田村みさ子町長。

○管理者(田村みさ子町長) 議案第7号 令和3年度秋川流域斎場組合会計歳入歳出決算の認

定について、提案理由のご説明を申し上げます。

決算書の18ページをご覧いただきたいと存じます。

令和3年度における秋川流域斎場組合会計の歳入総額は2億3,953万7千円で、同じく歳出総額は2億1,485万2千円となり、歳入歳出差引額は2,468万5千円でございます。実質収支額につきましても、2,468万5千円でございます。

細部につきましては、令和3年度歳入歳出決算書及び事務報告書のとおりでございます。このあと事務局より詳細につきましてご説明させていただきます。

なお、令和4年8月15日に、当組合の監査委員であります山本代表監査委員と澤本監査委員により決算審査を行っていただきました。当日は、会計伝票、契約書、預金通帳等を丁寧にかつ慎重に審査していただき、別紙のとおり適正であることと、今後に向けての意見書を提出いただいております。

以上でございますので、よろしくご審議のうえ、ご承認をお願いして提案理由の説明いたします。

○議長（青鹿和男議員） 続いて、組合事務局より歳入歳出決算の詳細について、説明を求めます。

○事務局（谷合和久局長） それでは私から、令和3年度の歳入歳出決算について、お配りしてあります「決算の概要」の資料に沿って説明させていただきます。

まず、1ページの決算の概要でございますが、先ほどの管理者の説明のとおり、歳入総額2億3,953万7千円で、前年度比164万5千円、0.69%の増、歳出総額は2億1,485万1千円で前年度比マイナス111万8千円、0.52%の減となり、歳入歳出差引は2,468万5千円となりました。

中段の表につきましては、過去からの決算の推移を掲載しております。

下段の表につきましては、過去からの工事を中心とした臨時的事業を掲載してございます。

2ページは歳入の状況でございます。2行目になります。

歳入の主な内容は、組織市町村負担金が1億6,000万円で前年度と同額、使用料及び手数料は、5,761万3千円で前年度比マイナス49万8千円、0.86%の減となりました。

繰越金は214万5千円、10.85%増加しました。

中段の表につきましては、過去からの歳入額の推移を掲載しております。

下段は、歳入に係るそれぞれの構成比を掲載してございます。

続いて3ページになります。決算書では10ページの部分となります。

組織市町村負担金は、1億6,000万円で前年度と同額となりました。

負担金は、平成 26 年度より 1 億 6,000 万円を据え置き、建物整備基金への積立も行いながら今後の大規模改修等に備えることとしています。

中段の表につきましては、過去からの組織市町村負担金の推移を掲載しております。

下段は組織市町村ごとの負担金内訳を掲載しております。

次に 4 ページをご覧ください。

斎場使用料でございますが、斎場使用料は 5,761 万 3 千円で前年度比マイナス 49 万 8 千円、0.9%の減となりました。このうち火葬場使用料は、1,808 万 1 千円で前年度比マイナス 85 万円、4.5%の減、式場使用料は、3,927 万円で 21 万円、0.5%の増となりました。

中段の表につきましては、過去からの火葬場、式場使用料の推移、下段は組織市町村ごとの利用件数を掲載してございます。

続いて 5 ページに移ります。

歳出の状況でございます。2 行目から。

歳出のうち総務費は、主に建物設備整備基金積立金 422 万 5 千円の増、人件費・役務費等が減となりました。衛生費は、工事請負費総額が 652 万 8 千円の増、昨今の経済情勢の影響もあり燃料費 308 万 8 千円、光熱水費 85 万 4 千円が増となりました。公債費については建設事業 1 件償還終了に伴いマイナス 1,471 万 3 千円、49.67%の減となりました。

中段の表につきましては、過去からの歳出額の推移を掲載しております。

下段からは主な歳出の事業についてご説明させていただきます。決算書では 12 ページの部分からになります。

議会費を飛ばしまして、建物設備整備基金積立、(款)総務費・一般管理経費 24 のところで。建物設備整備基金については、3,540 万 1 千円、前年度比 422 万 5 千円、13.6%の増となりました。

決算書では 14 ページに移らせていただきます。

一般職人事管理経費は、事務局職員 4 名に係る人件費で、派遣職員の異動や一時的な欠員に伴う給与差額により前年度比マイナス 140 万 7 千円、3.8%の減となりました。

斎場管理費の 10 燃料費・光熱水費。先ほども申し上げましたが単価変動の影響で 3 年度の斎場燃料費は 1,103 万 5 千円、前年比 308 万 8 千円、38.9%の増。また、電気料等に係る光熱水費は 1,014 万 6 千円、前年比 85 万 4 千円、9.2%の増となりました。

飛びまして工事請負費、14 になります。本文 2 行目のところになります。

3 年度は外灯改修工事 1,169 万 8 千円をはじめとする空調関連工事、冷却塔更新工事 1,017 万 6 千円、ファンコイル更新工事 463 万 4 千円、火葬炉設備改修工事 438 万 3 千円などを実

施しました。工事全体では3,089万2千円、前年比652万8千円、26.8%の増となりました。

基金の状況でございますが、決算書では23ページになります。

3年度は基金の取り崩しは実施せずに、新たに3,540万1千円の積立を行い、基金の年度末現在高は1億6,514万1千円となりました。下のところに推移を示してございます。

続いて7ページをご覧ください。

組合債の状況でございます。決算書では24・25ページになります。

3年度の公債費は1,491万円で、年度末現在高は1億3,176万2千円となっています。なお、3年度末現在において、新たな借り入れの予定はございません。

下段に移りまして今後の償還予定ですが、今後の償還予定は、令和2年度末に償還が1件終了し、令和3年度より残り2件分、各年度約1,500万円の償還が続き、令和11年度末でさらに1件の償還が終了、令和15年度末で全ての償還が完了する予定となっております。

最後になります。財政運営の展望をまとめさせていただきました。

特に最後の3行のところ、若干、斎場使用料収入が減少傾向の中、施設改修等に伴う支出の増加に備えた基金活用を行い、財政面でも安定運営をすることで利用者である構成市町村住民、自治体の期待に応えていきたいと考えております。

長期修繕計画に基づく主な工事実績及び今後の見込みですが、表の下の部分で直近の計画を掲載しております。

説明は以上でございます。

○議長（青鹿和男議員） 谷合事務局長より説明がありました。

これより質疑に入ります。木住野議員。

○8番（木住野智行議員） 2点ほど質問させていただきます。

歳入部分で決算書11ページ、斎場使用料、式場使用料についてですが、報告や説明で一日葬の増加による収入減少ということを言われていますが、今後の状況や見込みなどについて、どのような感じでしょうか。教えていただきたいと思えます。

もう1点です。歳出部分で15ページ、工事請負費のカセット型ファンコイル更新工事ですが、この工事で前年度や今年度も予算計上されたと思うのですが、どのような工事の内容なのか、詳しくご説明願います。以上2点、お願いします。

○議長（青鹿和男議員） 谷合事務局長。

○事務局（谷和久局長） まず、歳入の式場使用料関連についてでございますが、具体例として、よろしければ事務報告書11ページの表の一番下のところをご覧ください。通夜式287件に対し告別式472件となっております。これを割りますと約60%、約4割は一日葬というこ

とになります。ただし、こちらのほうは前日準備などで料金をいただいているということも含まれているので、実態としては40%以上、さらに多くなるということになります。

この件につきましては、予算算定のこともございますので過去に状況を調べたことがあるのですが、平成27年度辺りから一日葬というケースが出始めまして、約1割位の割合で推移しております。ただし、令和元年度からコロナ禍の影響があり、毎年1割ずつ増加して、3年度は先ほどの説明のとおり、4割程度の利用に至っているという状況でございます。今後、コロナ禍が終息したとしても、この文化、風習の変化というものは変わりにくいということで捉え、以前ほど、お通夜が常識というようなことには戻らないだろうと分析させていただいております。

続きまして、カセット型ファンコイル更新工事の内容ですが、これは経年劣化した空調機、吹き出し部分の機器を交換するものです。3年度決算数値につきましては、式場棟の2階の6台分の更新を行いました。

ご指摘のなぜ3年間にまたがっているのかということですが、利用者に影響のない工事施工を考えますと、火葬場が友引日に、さらに式場についてはその15時、3時までしか空いている時間がないというような状況になります。さらに、冷暖房が発生しない時期に工事を行う事情があるということ。また、春先は契約ですとか部材調達準備とかございます。そうすると秋の限られた時間での施工となるということなので、3か年に分かれて工事を施工させていただいたというような事情になっております。以上でございます。

○8番（木住野智行議員）よくわかりました、ありがとうございます。

○議長（青鹿和男議員）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（青鹿和男議員）質疑はないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。通告願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（青鹿和男議員）通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第7号を採決いたします。

本案は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（青鹿和男議員）ご異議なしと認めます。

よって、議案第7号は原案のとおり承認されました。

※

○議長（青鹿和男議員） 日程第8 議案第8号「令和4年度秋川流域斎場組合会計補正予算（第1号）」についてを議題といたします。

これより提案者の説明を求めます。管理者、田村みさ子町長。

○管理者（田村みさ子町長） 議案第8号、令和4年度秋川流域斎場組合会計補正予算（第1号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

本議案につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,268万5千円を追加し、歳入歳出それぞれ2億3,817万5千円とさせていただきます。

内容につきましては、予算書の5ページ、6ページをご覧くださいと思います。

まず歳入でございますが、前年度の繰越金が確定いたしましたことから、前年度繰越金に2,268万5千円を追加し、2,468万5千円とするものでございます。

次に歳出でございますが、総務費の一般管理費のうち、建物設備整備基金積立に2,263万3千円を追加するほか、式場棟に公衆無線ラン、いわゆる「フリーWi-Fi」サービスを開始することから、通信費として電話料に3万2千円を追加いたします。

次に、小型建設機械特別教育受講料、降雪時の対応に備え1名分、2万円を追加するものでございます。

戻りまして3ページ、第2表、債務負担行為でございますが、パソコンリース料、令和5年3月末日で5年間のリース期間が終了し、機器類の更新を行うために新たに令和9年度までの支出予定額を明示するものです。

予算措置につきましては令和5年度予算からの計上になりますが、年度当初からリース契約が速やかに開始できるよう債務負担行為を起こすものでございます。

以上でございますので、よろしくご審議のうえ、ご承認をお願いして提案理由の説明いたします。

○議長（青鹿和男議員） これより質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（青鹿和男議員） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。通告願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（青鹿和男議員） 通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第8号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ごありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（青鹿和男議員） ご異議なしと認めます。

よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

※

○議長（青鹿和男議員） 以上で本日の議事日程はすべて終了いたしました。

これをもちまして、令和4年第2回秋川流域斎場組合議会定例会を閉会いたします。

午前10時40分 閉会